

86-J-1

「中国の農村と工場」*

—1983、84年の参観記録—

小宮 隆太郎

(東京大学)

1986年4月

日本産業経済研究施設

東京大学経済学部

*本ディスカッション・ペーパーは研究上の討論のために配布するものであり、著者の承諾なしに引用、複写することを禁ずる。

「中国の農村と工場」

—1983、84年の参観記録—

小宮隆太郎

1986年1月

私は1983年9月と1984年9月から10月にかけての二回、中国の農村と工場をそれぞれ何箇所か参観する機会に恵まれた。以下はその際私が参観した農村・工場についての記録をまとめたものである。

本稿は研究のための部内の討論と備忘の目的でまとめたものであり、もともとこのような形で公にするような性質のものではない。本稿の中には公表することが適当ではない事柄もかなり含まれている。したがって著者の承諾なしに引用・複写することはお断りする。

I 農村

1. 西安市灊桥区紅旗人民公社五星大隊

(1983年9月18日)

私が訪問した中国の最初の農村であるが、農村といっても西安の市街地に近く、都市化しつつある地域の生産大隊。

西安市は人口1,180万、6,100万平方キロ・メートル、中心部500万、141平方キロ。灊橋は灊水にかかっている橋で、唐の時代に長安より「遠方に旅立つ人を、

この橋まで見送るのが通例とされた」と漢和辞典にある。この大隊の管内には五つの「自然村」がある。

戸数・人口 600戸、人口2,700人、労働力(18~65才)1,400人。

農業・耕地 1,200畝(ムー)うち190ムー(16%)は自留地(最近増やした)。

「畝」は土地の単位(旧字体は畝)。現在中国で通常使われているのは「市畝」(「市用制」の という意味)であり、1ムーは6.67アール、日本の6.72畝に等しい。生産隊9つ、農業試験場1、農業従事者約900人。もっぱら野菜を生産し、穀物は作っていない(自留地は別)。

工業等 隊弁工業は10工場。レンガ、プレキャスト・コンクリート、電線、鋳物、冷延鋼材、炭酸ガス等。他に隊弁企業として建築、商業、食品部門がある。工場とこれらの企業の従業員約500人。

農工収入 360万元(農100万、工260万)、一人当たり分配金(生産大隊が農民各人に払ったもの)平均360元。他に家庭副業からの収入があるがその大きさは生産大隊は把握していない。

農民に配分した分配金の総額は約97万元で上記の農工収入の約四分の一にすぎない。「農工収入」は「売上高」に相当するもので、経費が控除されていない。しかし全国平均では費用は総収入の35%程度であり(1981年当時)、国家へ納税額は純収入(総収入マイナス費用)の3%、「集体」(人民公社、生産大隊等)の蓄積(留保)分は同じく6%程度で、残りが農民への分配となっている。この大隊の場合、分配分が少ないのは一つには工業の比率が高く、費用分が大きいためであるかもしれない。

生産責任制(農業)2年半前から導入。10~20人のチームに請け負わせ、土地面積、生産高、品種、費用を決め、生産を分担させている。生産(供出)目標は公社から指令が来る。

土地の売却 1950年代に比べると、大隊の土地は、約三分の二に減った。最近の価格は、1ムーあたり1,200元。これは1平米あたり約36元にあたる。(注1)

注1. 生産大隊が土地を売却した別の事例について。1974年から76年にかけて大連新港(大慶油田の石油の積出港、大連の北東約60km)を建設した際、耕地・漁港・宅地を含む合計1.5平方キロメートルに対して250万元を生産大隊に支払ったという。これは土地代と補償費の両方を含むというが、計算

してみると1平米あたり僅かに1.7元にすぎない。

2. 上海市七宝鎮七一人民公社 (1983年9月25日)

上海市西郊 (空港に近い)。大都市に隣接している利点により非常に裕福な農村。万元戸続出か。

戸数・人口等 4,955戸、人口18,800人、労働力12,400人 (農48%、工40%、副11.5%)。生産大隊11、生産隊100。社弁企業15、隊弁企業12。

農業 耕作物は食糧、棉、油料作物、野菜、水瓜、菓草等。他に副業として豚、鶏、アヒル、魚、牛乳、茸等。

耕地面積 1,298ヘクタール (当初からほとんど減っていない)。自留地は7%、1人あたり50~80平方米。

工業 衣服縫製、モーターの組立、電池、玩具、カーペット、電線、農業機械修理等。

文化・教育・衛生 中学2、小学9 (全員就学)、幼稚園11、託児所84、映画館1、病院1、大隊ごとに衛生所がある。人口500人に医者1人。社員の中から優秀な若者を選んで医学教育を受けさせるため大学に送っている。医療は人民公社による合作 (保険制度)、社員の負担は1年あたり1人1.5元だけ。

農工副収入 (1982年) 農業517万元、副業636万元、工業3,745万元、合計4,898万元 (これは人民公社の総生産高)。人口一人当り分配金459元 (これは人民公社所属の農民の一人当り生産高2,605元の5分の1以下にすぎない)、労働力一人当りでは696元。公社の利潤750万元、うち税金 (工商税等) 150万。社員の収入はこの分配金のほかに自留地からの収入、個人企業の収入がある。

経済体制改革 5月16日以後、「人民公社」、「人民政府」、「党委員会」の三つの看板を揚げ、三者別々の組織とした (政社分離)。

生産責任制 耕作は一人ずつの請負制、そのため土地を分配した。くじ引きによる。三年間はそのまま。生産計画をたて、各人ごとに生産量を割り当てる。ただし水利、農業撒布は集団で行っている (担当のチームがある)。副業は何人かのチーム (家族のこともあ) で請負い、契約を結ぶ。希望者が多ければ入札で引き受けさせる。

定年制 1975年に導入。男女とも60才。定年後は年金として月20元を給付。子供のない人は公社が面倒をみる。

3. 吉林省懷徳県鳳響郷泡子沿村 (1984年9月16日)

東北地方中央部の農業地帯の農村。瀋陽・長春間の鉄道(旧満鉄)上にある県城から約60km。人民公社組織はすべて解体されたと聞かされてショック。

戸数・人口 824戸、人口3,578人、労働力1,050人(この比率は甚だ低い)。

農業 食糧(穀物)生産が中心、1983年6,150トン。うち4,750トンを生産。1977年に比べると75%増。早くから機械化を進め、余剰労働力を工業に転用、いまや工農業総産値のうち工業の方が多い。

村弁企業 (1)採石(2)レンガ(3)総合工場(4)飼育場(豚、鶏)、の四つ。生産額228万元、利潤41.5万元。

個人企業 多数あり。

例1. 採石加工。16人雇用。生産6万元、工商税(5%=3,000元)および所得税(利潤の10%)を支払ったあとの純利潤2万元。

例2. 乳牛。7家族で経営。1戸当りの収入9千元。

例3. 養魚。4万匹の稚魚を池で飼う。収入2万元。

例4. 農業専業戸。1戸だけ。8ヘクタールを耕作し(新開墾地か)、70トンの食糧を生産、利潤1万元。

例5. 運輸業。トラック2台、利潤2万元位。

生産請負制工業(村弁企業)では、利潤請負制(企業長が請け負っているらしい)。1979年は平均賃金が年600元だったが、現在は1,800元。農業では県全体として1982年から各戸ごとの経営。この県では機械化が早くから進んでおり、集団所有制が強かったから、他の地方よりも遅れた。各戸は特定の土地を15年間使用。人民公社の名称は1984年春に廃止。生産隊は合作社と改称したがいまやほとんど名ばかり。

教育・衛生 小中学校あり、すべて無料。医療はすべて村が負担。映画週一回、これも無料。

(感想) 生産請負制と豊作、農村を潤す。

4. 吉林省九台県 (1984年9月22日)

長春と吉林のちょうど中間にある農業県。松花江に近い平野部と低い丘陵部からなる地域。宮尾登美子の小説『朱夏』(1985年刊)の舞台となったところ。小学校、幼稚園、ビール工場、村落、万元戸、自由市場等を参観。以下は人民政府における副県長(焦士和氏)の説明。

県の人口・面積等 人口76万(うち農業人口63万)。面積360万ヘクタール、耕地15万8千ヘクタール。25郷、3鎮、265村。

農業 トウモロコシ、大豆、水稻、高粱を生産。5年続きの豊作で穀物の生産は7億キロ、うち4.1億キロを供出。農副業の生産額3億3千万元。

工業 293工場、労働者2万人。石炭鉱業、機械、冶金等。工業生産額7千万元。

万元戸 専業戸・重点戸が全県で4万700戸ある(全農家戸数の30%)。純農業が50%以下で残りの労働力を農業以外に使う農家を専業戸という。そのうち万元戸は3万1千戸。たとえば大豆から油、油粕をつくる個人企業(四人の農民が経営)で100人以上雇用しているものもある。

5. 吉林省永吉県烏拉街郷阿拉底村

(1984年10月8日)

「烏拉街」は「ウラジエ」、「阿拉底」は「アラディ」。この地名は朝鮮語。吉林市の北50km、松花江岸、水稻耕作による朝鮮族の豊かな農村。

戸数・人口・耕地面積 495戸、2,350人(うち労働力1,000人)。495戸のうち満洲族10戸、漢族26戸。耕地面積395垧(水田375、畑20)。1垧(shang)は東北では15ムー、ほぼ1ヘクタールに等しい。生産合作社7つ(これはもとの生産隊であるが今は大した役割を果していない)。

農業 水稻が中心。寒冷地のため麦等の裏作はできない(日本でいえば、新潟、秋田等の米どころに似ている)。今年は1垧あたり15,000kgの豊作(解放当時は1垧あたり2,000kg程度しかとれなかった)。生産高2,600トン、うち供出1,300トン(1983年)。農業生産額120万元のうち119万元が米である。残り1万元は漢族の生産隊の畑作からの収入である。彼等は貧しく、年収一人250元位しかないので、

われわれ（朝鮮族）が援助している。援助額は年間1万～1万5千元。米の生産性が上がったのは優良品種の導入と化学肥料の使用による。中国の品種で貢献1-7号を栽培してきたがそのうち5号が収量が多い。3年に1回品種をかえている。最近日本から京引127号を導入した。

米の価格 国家に売り渡した1,300トンのうち、割当供出の部分（780トン）は1斤（500g）あたり0.173元。割当超過部分（520トン）は0.26元。供出しなかった残りのうち650トンは自家消費、650トンは自由市場で販売した。その価格はおよそ0.28元。以上はもみの価格であると思われる。他方、長春市内の自由市場における精米の価格は銘柄により1斤0.35から0.48元程度であった。しかし、後者の価格と前者の価格とは必ずしも整合的ではないように思われる。米価の仕組みがどのようなになっているのか明らかではない。いずれにしても自由市場での精米の価格は、単純に換算すると1キロ60円から70円程度（1984年当時）であるから、日本の消費者価格の十分の一以下である。

村弁企業 14ある。主として農業と人民生活のためのもの（農機具修理、農薬散布、消費財のストア等）他にレンガ工場（2）、瓦工場、酒造、果樹園、材木加工。生産額は昨年は90万元だったが、今年はレンガが生産過剰で売れないので70万元位か。

農民の収入 人口一人当たり平均600元、一戸約3千元。そのうち個人副業収入が約四分の一。万元戸は数十戸ある。

この生産大隊の場合農工収入は210万元（1983年）であり、一人当たり分配金が450元とすると分配金総額は105万元。これは農工収入の約半分である。前記の二例よりも全国的な比率にずっと近い。

生産責任制

(1) 農業、各戸ごとの経営。土地を全村民に均等に分けた（村弁企業に働いている人も含む）。子供も大人も同じ。15年使用。ただし戸数毎の人口増減により四年に一回調整する。四年以内は食糧供出とお金の支払で調整。朝鮮族は団結が固いので土地の配分が遅れた。また朝鮮族の農民は土地への愛着心が非常に強い。

(2) 村弁企業 従来働いていた人はすべて一たん解散した。その上で工場長を募集し、それから工場長が働きたい人を募集して採用した。

なおこの村の発展にとっては冬季の過剰労働力をどう活用するかが大きな課題である。

新村建設 1968-80に新しい居住地区（新村）を建設。12,000平方メートルの住

宅を建設して230戸が入居した。さらに1981-83に14,000平方メートルを建設。201戸が入居。各戸が地区計画に従って住宅を自力建設し、村は補助金としてレンガを与えて援助した。整然とした居住地区ができている。

村長と党書記 同一人ではない。普通の農民だが、それぞれ年間650元の給与を受けている。私を応接してくれたのは党書記。実に朴訥、温厚で土の香りがするような人物で、しかもなかなか明哲な六十前後の老百姓。日本でいえば篤農家というところか。二時間近くもかけて丁寧に説明してくれた。

阿拉底飯店 村の出資(800万元?)で吉林市に9階建のホテル兼レストラン「阿拉底飯店」を建設し、開業した。

(感想) 朝鮮族は強きかな。(とくに吉林省では朝鮮族が随所で活躍しているのに驚かされる。)

6. 瀋陽市于洪区楊士郷寧官村(1984年10月10日)

大工業都市瀋陽の郊外、都市化しつつあり、立地条件の有利な地区にある。参観者をしつぱし案内する所らしい。1985年には宇澤弘文、兵藤剣両氏が訪問した。

戸数・人口・耕地 901戸、3,300人、うち労働力1,650人。耕地は5,700ムー、水田5,000ムー。

村弁企業 27。レンガ(2)、セメント(2)、鑄造(2)、建築班(2)、サイダ- (2)、化学工場、製油、革の加工、養豚、養鶏等。

個人企業 飲食・サービス・旅館、43ヶ所。他に運輸業、養鶏等。

収入の状況 1983年の村の総収入は1,100万元(工70%、農16.4%、副13.6%)。1978年以来年率33.5%で増加してきた。社員への分配金は340万元、人口一人あたり1,029元(これは上記総収入の三分の一弱)、三全中(1979年)以前に比して630元増加した。労働力一人当りでは2,060元。一戸あたり3,773元。万元戸は200戸以上(万元戸の場合、村からの分配金以外の収入が大部分である)、5~6万の収入の家もある。たとえば参観した養鶏専業戸は、4人家族で2人雇用、生産額26万元、卵の供出量20万斤、総収入6万元。

村では昨年農民文化宮(30万元)、小学校(2階建、1,500平方メートル、26万元)

を建設した。また4万元を出して道路を舗装した。

生活水準 テレビの普及率95%、洗濯機は60%、カラーテレビのある家32戸、オートバイをもっているもの58戸。昨年村では4階建の住宅を建設、72戸収容、一戸あたり55平方メートル。これを一戸5,000円で社員(農民)に売り出し、完売した。今年は108戸分を売り出す計画である。

託児所・幼稚園は村が設置しており無料。水道・電気の施設は村が半額を負担。ほとんどの家に上水道がある。

生産責任制 農業では基本的に「包産到組」型。水田は15戸位のチームが請負う。野菜は各戸ごとに請負い。土地は分配していない。各人が、水田、野菜、工業、副業のうち望むものを申し出る。それに応じて仕事を分配する。他の仕事にかわることも可能である。食糧生産の請負分を超えた生産物は自分たちのものになる。しかし今年は豊作なので、売り難い。(なお1985年には、農業も各地の村弁企業等に見られる企業長責任制に近い形になったようである。すなわち「組」の責任者が経営責任を買い、超過生産物あるいは超過利潤の一定部分を自分のものとして受取るという形。)

村長・党書記 それぞれ月300元の給与をもらっている(昨年は250元)。村長は四十前後の女性。応接時の印象では、五十代の男性の党書記が実力者らしい。

定年制 1977年に導入。女子60才、男子65才。定年後は月15元を支給。

(感想) 中国の都市近郊農民の豊かさに驚かされる。

7. 大連市甘井子区小辛寨子村(1984年10月12日)

大連市に野菜とりんごを供給する風光明媚な農村。

戸数 野菜の生産に従事するもの300戸強、果樹の生産に従事するもの200戸、各種工業、副業の生産に従事するもの500戸、合計約1,000戸。

野菜の生産 家族単位の請負制。見学した例では1戸(労働力4人)は7ムー、もう一戸(2人)は5ムーを経営。見学した畑は連続していて、他の家族の耕作している畑との境界は一見したところではあまりはっきりわからない。労働集約的な農業である。15年間同じ土地を使用。平均収入は一戸あたり2,500~3,000元。

野菜は国家からの割当による供出制。都市住民への配給価格を低くするため、供出の際の

価格は低く抑えられている。割当量を超過して供出すると価格は同じだが、村から奨励金がもらえる。自由市場では、自留地で生産したものしか販売できない。

果樹園 200戸が20組に分かれ、「組」による生産請負制。

万元戸の例 接骨医の家族を訪問。主はかつて国営病院に勤務したこともある。親子で村の診療所に勤務。父子代々接骨医。娘も診療所で薬局を担当。娘婿は村弁企業の工員。家族全体としての収入は非常に多い。大連の新しい経済開発区（馬橋村）で日本人と合弁で開業するという計画があり、検討中。

II 工場

1. 国営陝西第一針織廠（1983年9月19日）

製品 メリヤス、純綿、綿とポリエステル、ビニロン、ダクロンとの混紡。上衣、スカート、スポーツ・ウェア。年産約1千万着、500トン（メリヤスの生産高を重さで測るとは！）。私が訪問した中国の最初の工場。

従業員と賃金 約2千人、男女比47：53、平均賃金（年間、奨励金を含む）830元。交替制は三交替が多い。

工程 紡績、織布、染色、裁断、縫製のすべてを工場内で行っている。まさに小世界！

製品の販売 統一買上げ、統一配給（統購統銷）が原則。ただし最近20%までは工場による直接販売が認められる（強制される？）ようになった。輸出はすべて繊維品の「進出入公司」（戦争直後の日本の、品目別の「貿易公団」のような存在と考えればよい）からの注文により生産し、そこを通じて輸出される。

原料 すべて国から支給される。輸入棉は半年ごと、国内産の原材料は3ヶ月ごとに割当てられて購入する。したがって通常、大量の在庫をもっている。（製品についても大量の在庫をかかえている。国家は買上げても、売れ行きの悪い製品はなかなか引き取ってくれず、この工場の倉庫に入ったままになっており、スペースが足りないで困っている。）

製品価格 国家がすべて決定する。コストに利潤10%、税金8%を加える。自家販売分については税金が11%になる。

原価の構成 原料費が75%、労務費は3.3%、償却費は2~3%。

(感想) すべて一貫生産の小世界。一貫生産体制にもかかわらず、賃金がコストに占める割合が3.3%とは、何と僅かなことよ。

2. 第一汽車製造廠 (1984年9月24日)

製品 ほとんどすべて「解放」型のトラック。他にごく僅か大型ジープ、マイクロ・バスが含まれている。「紅旗」は1982年に生産中止(1986年に入って生産再開との新聞報道あり)。年産7万5千台、中国第一。全国の約三分の一。第二位は武漢の第二汽車廠であり7万台。この二つ以外の自動車工場は國務院直轄ではなく、新疆省以外の各省に三十数工場(地方国営工場)ある。

従業員と職場 従業員4万6千人、うち現場(第一線)は2万人。女性は約四分の一。第一線は29の職場(車間)に別れている。発電所、冷圧、熱圧工場ももっている。部品の95%は内製。ガラス、タイヤ、電装品は外注。

付属施設 病院(500床)、小中学校15校、幼稚園21ヶ所、工科大学二つをもっている。すべて従業員とその子弟のためのもの。

歴史 1953年に建設開始、56年に生産開始。ソ連の援助による。このときから110馬力のガソリン・エンジン搭載の5トン積み「解放」モデルを生産、モデル・チェンジは一回も行っていない。(このソ連設計のモデルは1930年代のフォードのトラックが原型といわれている。)現在モデル・チェンジを計画中であり、1986年に140馬力の新車を出す。

工場内でざっと見渡したところでは、工作機械の7割位はソ連製。ということは1960年以前に据えつけられたもの。しかも遊休しているものが目立つ。

生産管理体制 生産台数と利潤額を国家から指示される。達成すれば奨励金が与えられる。超過分は自分で販売できる(生産台数の7~8%)。超過生産分については、原材料を自分で調達しなければならない。また利潤は一定の割合で納める。

(感想) 「社会主義に技術進歩なし」か。

3. 瀋陽重機械廠 (沈陽重机厂) (1984年10月9日)

歴史 1937年に創業。住友金属の製鉄工場であった。鞍山製鉄所と一体になって運営されていた。現在は国务院機械工業部直轄。

製品 主要製品は5種類。

- (1) 鍛圧設備
- (2) 鉸山機械
- (3) 鍛圧機械 6,000トン(水圧)、8,000トン(液圧)、16,500トン(水平型)、その他
- (4) セメント生産設備
- (5) ゴム生産設備

ほかに水力発電設備、水車。毎年合計300品種以上に達している。

従業員 12,000名(技術者1,200名、女子3,000名)生産組織は13職場(車間)、ほかに設計部、鑄造部、工芸部、科学研究所がある。勤務は3交替(8:30、16:30、0:30が交替時間)だが、夜勤は比較的少ない。

生産額等 生産額2億元、利潤は大体1億元、賃金(奨励金を含む)総額、年間960元(利潤の10%以下!)。減価償却は100分の5(?)。

最近の生産管理体制の改革 これについての質問に対する回答は次のとおり。

- (1) 「車間」を分工場に改め、経理の計算単位とした。
- (2) 幹部(課長、職長)の終身制を廃止し、職長は選挙によることとした。
- (3) 工場長責任制。党組織は経営に介入しないこととした。
- (4) 賃金・奨励金改革。貢献の大きい人に報いるようにした。奨励金の上限、下限をとりはらった(天井なし、底なし)。奨励金は現在給与の35%位(改革前は25%)。

価格、受注 すべて国が決める。工場の自主権はない。

4. 大連造船廠 (1984年10月13日)

歴史 1898年ロシア資本のもとに創立。日露戦争後日本の資本が入った。解放後ソ連が占領。1952年に正式に中ソ造船公司となった。1955年独立(ソ連が撤退)。

当初は船舶修理工場として出発したが、現在は中国最大の造船所。（第二位のものは上海にある。あとは小さい。）これまでに2,000隻建造。最大15万トンの建造能力がある。現在、6万5千トンのクリーン（製品油・化学品）・タンカー（ノールウェイ船主）を受注、設計中。軍艦、軍用船も多数建造（従来は部外者の参観を一切認めなかった）。

従業員 15,000名、最近四つの分工場（造船、修繕、加工、鋳造）に編成し直した。他に六部がある（経営、生産管理、技術、生産サービス、人事、新区建設）。

生産管理体制の改革

- (1) ディーゼル機関工場、推進機工場、埠頭部門をそれぞれ独立させた（合計2,000人）。独立できるものは独立させてゆく。
- (2) 工場長責任制の実施。
- (3) 賃金・奨励金制度は改革の模索中。請負制を導入している。例：機械加工は「組」が請け負う。また、設計は一件ごとに設計研究所が請け負う。
- (4) 受注は従来はすべて国から。最近の改革によって受注活動ができるようになったが、契約は「船舶総公司」（造船所を監督する行政機関）が行う。

その他

- (1) 総生産額、賃金、奨励金億額、利潤額はいずれもわからない（または答えられない）。回答者は副総工程師（総工程師は Chief Engineer すなわち日本語の技師長の中国名）。
- (2) 鉄鋼は基本的には国内産だが、供給が間に合わないと日本から買う。タービンは中国製（ハルピン）。船用機械は時折外国製のものを使う（外国船主の要求による）。ディーゼル・エンジンはBMWからのライセンスによる自社製。
- (3) レーザー光線によるスクリュ-据え付け技術について、日本企業の紹介を要請され、帰国後二社を紹介した。
- (4) 過剰人員の吸収のため「労働服务公司」を設立した（理髪、クリーニング、点心店、etc）。これは集体制企業であって全人民所有制ではない。待業子弟、退職者を雇用。ただし職員工員で移籍したものは、全人民所有制企業の労働者としての地位（ということは国家公務員ということ）を失わない。

〔感想〕 中国の中では本格的な企業にもっとも近い距離にある工場か。（海運は世界の

海につながっているので、文革期でさえ外国と間にかかなりの交流があった。たとえばロイドの船級審査。)

5. 北京第一機床廠 (1984年10月19日)

製品と歴史 「機床」(工作機械)のうちの「銑床」(フライス盤)と「旋床」(旋盤)を生産。1956年に建設をはじめ58年に生産開始。1966年に國務院機械工業部から北京市に移管された地方国営工場である。中国の工作機械の大きな工場は17~18あるが、そのうちの一つ。フライス盤はここだけ。約30種類のフライス盤を生産しており、年産約3,000台。日立精機および W. Colburg と提携。日立精機とは米国向け輸出用の製品について技術提携し、販売は日立精機があたった。しかしこの提携期間は今年一ぱいまでで、来年から先は未定。

従業員・生産額等 従業員数7,000人(女性は三分の一)。車間は17。他に研究所、教育センター(労働者の訓練のため)、幼稚園、医療室ある。

生産額の最高は年間一億元。昨年は7千萬元。利益額は「秘密」(!)だが、大いに利益をあげている。しかし最近では生産数量は減っている。

最近の生産管理体制の改革

- (1) 幹部の若返り。北京市では工場長は45才以下にするよう各工場に指示した。
当工場の新工場長は42才。
- (2) 機構改革。多くの課を整理して一つの「研究所」にした。
- (3) 生活課、衛生課を「生産服務公司」とした。
- (4) 生産請負制を導入した。(内容は必ずしもはっきりしない。)

(感想) 人海戦術で人海戦術型の工作機械を生産か。

6. 首都鉄鋼公司 (首鋼) (1984年10月24日)

この製鉄所は多くの日本人が参観してその状況を伝えているので、特に注目すべき点だけを記す。

- (1) 企業形態として「工廠」ではなく「連合公司」形態のものである。この巨大

な製鉄所の従業員11万人のうち、2万人は鉱山で働いており、1万人は病院、食堂、託児所で働いている。

(2) 利改税を導入していない。全国での数少ない例外として1979年以後、上納利潤額請負制を実施している。これがうまくいっているので当分続ける方針。利潤を年率7.2% (当初は6.2%) 以上で増やしてゆくという請負制。実際には約20%ずつ増えている。

(3) 企業の自主権について。生産高のうち15%は自主的に販売できる。企業内の人事、対外貿易について一定の自主権が与えられている。

(4) 平均の月給 (奨励金を含む) は104元 (1984年)。これは全国平均あるいは北京市の平均よりもかなり高い。

7. 上海無線電機第二工廠 (上海无电二厂)

(1984年10月28日)

概況 1960年創立。上海市儀器工業局が管轄する地方国营企業。收音機 (ラジオ)、収録機 (ラジカセ、大型ステレオ・ラジカセ)、民生用無線通信機器 (漁船、タクシー用) を生産。主力製品は大型ラジカセ。技術はほとんど自社開発。通信機では信話 (東京)、松下、「威泉遜」 (米国)、「波許局」 (西独) (外国企業の中国訳は、もとの名前がわかりにくい) から技術導入。工員2,700人、職員400人。

企業自主権の現状 この工廠は第一汽車製造廠とは対照的に、比較的大幅な経営上の自主権を与えられている例と考えられる。上海における企業自主権拡大の拠点工廠 (試点廠) とされており、最近さまざまな面で自主権の拡大がはかられてきた。それでも、日本であれば当然企業経営上の重要事項とされている事柄は、ほとんどすべて上部機関により決定されるか、それともその承認を必要とするとのことであった。この工場の直接の上部機関は上海市儀器工業局・同価格局および華東一級卸売ステーションであり、それらは國務院 (電子工業部、商業部) の指導のもとにある。自主権の概況はつぎのとおり。

(i) 同工廠においてある程度の技術開発は行われているが、どのような製品を生産するかはすべて上部機関からの指示による。

(ii) 生産計画は従来はすべて上部機関が決めていたが、現在では一部は需要状況に応じて工廠の判断で作成し、上部機関の承認を受けて決定している。

- (iii) 製品価格についても同様で、一旦決めた販売価格は変更することができない。
- (iv) 原材料のうちかなりの部分は市場で自由に調達できるが、鋼材・アルミ・銅・木材等については割当制があり配給を受けている。
- (v) 販売は従来は製品をすべて卸売ステーションに売り渡すという形であったが、最近約20%を工場自身が販売することが認められた。この部分は上海市内や他省の商店に委託販売しているが、国で定めている卸売マージンの部分が工場の収入になるので卸売ステーションへの売り渡しより幾分か有利である。製品の輸出は行われていない。
- (vi) 給与の基本的な体系は国家の規定によるが、最近利潤のうち前年比増加分の13%を給与・報償金にまわせるようになった。
- (vii) 経営拡大のための上海市内あるいは他省の経営不振の工場と「経済連合体」を形成することを検討中である。
- (viii) 外国企業との技術提携、外国からの設備購入は、最近の改革以前はまったく自主権がなかったが、改革によって認められるようになった。しかしその手続きは非常に複雑で実際に契約を結ぶ許可を得るまでに多くの段階を通らなければならない、とのことであった。

(小宮隆太郎「競争的価格機構と企業の役割：日中の比較考察」東大経済学部・日本産業経済研究施設・ディスカッション・ペーパー、84-J-3、1985年2月、参照。)

その他

- (1) 「月給・利潤リンク制」を実施している。すなわち利潤の前年比増加分のうち13%をボーナスにまわすことが決められている。上海の「試点廠」のうち三箇所だけこの方式が採用されている。利潤が減れば賃金も減る。
- (2) 平均賃金は68元。上海では大体60～70元の間。改革中の試点廠がとくに高いわけではない。
- (3) 1983年の生産額9,800万元、利潤約1,000万元。(年間賃金総額は掛算してみると約250万元にすぎない。)
- (4) 製品のアフター・サービスには二つの系統がある。(i) 商業部門(国務院商業部の管轄)によるもの、(ii) 自社のもの、上海市内に10ヶ所、全国各地に50ヶ所、各地の企業に委託している。(中国では省・市の壁が高く、マーケティングやサービスのネットワークを作ることができない。各企業が行政区画の中に閉じ込められている。)

〔感想〕 十分や自主権を与えられれば大いに発展しそう。しかしその道は遙けくも遠きかな。

8. 上海第17綿紡廠（上綿十七厂）

（1984年10月29日）

歴史・概況 1921年創立。当初は「裕豊公司」、解放後中国紡績建設公司第7工場、1949年以後現在の名前。（四人組の一人王洪文の拠点工場であつたらしい。）従業員9,800人（内女子6,220人）現場には若い女性が多い。年をとってくると第二線、第三線に移す（第一線は生産現場、第二線は本部および各種のサポート部門、第三線は福祉施設等）。紡績の能力は15万3千錐、織機は1,886台。設備総額は4,570万元。上納利潤・税金は6,000万元（1983年）であるから、もう一つこの工場を建設してもおつりが出る。（上海の人々の「無念さ」が感じられる。）製品は綿布、混紡布。80%以上を輸出。（上海市對外貿易公司を通じる。）輸出先は米国、ホンコン、日本等。

企業管理体制の改革 上海市の試点廠である。

（1）工場長責任制。今後党委は生産には口をださないようにする。しかし党委の人数は減らしてはいない。政治・思想工作、労働者の教育は重要。また工場長を党委が監督しなければならない。

（2）「月給・利潤リンク制」 利潤が前年と同じであれば月給総額は変わらない。利潤の前年比増加分のうち45%は企業の内部留保、福利基金、ボーナスに使うことができる。その配分は企業が決める。

労働者の収入 平均月給は80元余（基本給プラス奨励金）。他に医療、出産、家賃の補助が企業から出る。また上海市からの物価補助が一人当り年間300元位。これは上海市の財政の40%に達し、市財政を圧迫している。今後の経済改革で削減されるのではないかと心配している。

〔感想〕 中国の繊維産業が輸出産業として本格的に発展しはじめたら、他国の繊維産業は中国のチープ・レーバークワーズのまゝにひとたまりもなさそう。

Ⅲ. 参 考 資 料

A. 中国の一人当り所得等

(『中国統計年鑑』1981年版、1984年版による)

1. 農家家庭一人当り純収入 (1983年) 単位:元

(1) 「集体」よりの収入	169.5
(2) 家庭副業	112.1
(3) その他	28.2
合計	309.8

(その他は海外親族よりの送金、国家よりの生活困難補助、「残廢軍人補助」等。「集体」は主としてかつては生産大隊であり、現在では「村」を指す。)

2. 人民公社組織状況 (1981年)

全国人民公社数	54,371
1公社当り生産大隊	13.2 (全国平均、以下同様)
1生産大隊当り生産隊	8.4
1生産隊当り戸数	30戸
同上 人口	136人
同上 労働力	54人

3. 都市職工 (職員、工員) 家庭収入状況 (1983年)

一戸当り家庭人口	4.06人		
同上、就業者数	2.38人		
一戸当り年収	2,325元	支出額	2,054元
就業者一当り年収	977元 (月額約82元)		

4. 職工一人当り年間賃金総額 (1983年)

	全国	北京	上海	吉林省	遼寧省
全人民所有制単位	865元	964元	935元	881元	852元
城鎮集体所有制単位	698	787	763	679	704

B. 利改税について。

(1984年10月18日、国務院財政部における聴取にもとづく。)

「利改税」とは「利潤上納制にとって代わる税金」という意味だが、単一の租税ではない。また古くからあった税金もふくまれている。全部で11種類ある。

イ. 工商税。四種類ある。

(1) 産品税。工業企業の売上高の3%~60%。ただし十二種類の製品については産品税ではなく次の付加価値税を課する。

(2) 付加価値税。5%~10%。「関節」の多い十二種類の産品に課せられる。機械、農業機械、自動車、自転車、ミシン、鋼材等が対象。

(3) 塩税。

(4) 営業税。商業、サービス業に対して、営業収入の3%~15%。

ロ. (5) 資源税。

ハ. 地方税。1984年10月当時は準備中でまだ実施されていなかったが、その後実施に移されたとの報道があった。

(6) 都市保護建設税。工業企業に対して課せられ、産品税・付加価値税・営業税の税額に応じて賦課する。たとえば都市では産品税の7%、農村では同5%。

(7) 土地使用税。都市のみ。土地の占有者に対し、面積に比例して課する。大都市では、1mに対して年0.30~1.20元〔差が少ない!〕、小都市では0.10~0.40元。

(8) 房産税。建物に対して、その価額の1.5%。

(9) 車船使用税、鑑札税。

ニ. 企業利潤に対する課税

(10) 国営企業所得税。国営企業の利潤(所得)に対して、税率は大・中企業の場合55%、小企業は累進税率で10~55%。

(11) 調節税。以上の税金、とりわけ企業所得税を納めた後の利潤があまりにも多い企業に対して課税する。この税の規定、実態ははなはだわかり難いものであるが、私が受けた説明は次のとおりである。

この税の税額は、1983年に(10)の企業所得税を納税した後の税引後の企業留保分を基準にして決められる。第一年(1984年)は、利潤のうち上記1983年の企業留保分を控除した残りの額が課税対象であり、税

率は1983年の総利潤に対する上記企業留保分の比率を1から控除した率である。いいかえれば1984年に増えた利潤のうちから、1983年当時の企業留保比率と同じ率で留保が認められ、残りが税金として徴収される。第二年目以降は、利潤額が増加したとき、増加分の70%は企業に留保しうる。いいかえれば30%を納税する。まず上記(10)により55%が徴収されるから、残りの45%のうちの70%、つまり利潤増加額の31.5%だけが企業に与えられることになる。

この税は、中国の現在の価格体系のゆがみに対処するためのものと理解されているらしく、したがってすべての企業が上記の計算方式にしたがって納税するということでは必ずしもないらしいが、正確なことはわからない。

国営企業に対しては、利改税以外にさらに次の六種類の税金が課せられる。

- (i) 屠殺税
- (ii) 石油消費税
- (iii) 牧畜交易税
- (iv) 国営農場に対する農業税
- (v) 建築税 (予算外資金で建設を行った場合)
- (vi) 従業員への奨励金に対する課税

なお、外国企業に対する課税は別の方式になっている (外資企業所得税、合弁企業所得税等)。

以上のほかに発電所 (火力、水力とも) に対しては1,000kwhに対して10元の課税がある。また関税、「契税」 (不動産登録税、または不動産取得税) 等もある。

農村の集団企業、個人企業に対しては工商所得税 (7%~55%) がある。〔しかし、各地の農村で聞いたところでは、万元戸等はせいぜいごく低い比例税率で工商税 (産品税) のみ、あるいは場合によってはそれプラス低率の所得税を納税しているにすぎないのが実態のようである。〕